

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200556		
法人名	医療法人 日の出		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒819-0043 福岡県福岡市西区野方1丁目16番26号		092-812-5032
自己評価作成日	平成26年06月24日	評価結果確定日	平成26年07月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成26年07月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

5階建ての5階部分にある施設で、そこからの眺めは特に良く、のんびりとした空間の中で毎日を過ごしております。食事は毎食手作りで提供しており、簡単な下準備を入居者と一緒に行ったり、洗濯物をたたんだり、おやつも入居者と手作りする事もあります。月2~3回、地域の「いきいきサロン」に入居者と一緒に出向き、地域の皆様とふれあい交流しております。毎朝、ひだまり・法人の基本理念を唱和し、理念に基づいた支援ができるよう職員一同日々努めております。スタッフも仲良く良い雰囲気の中で業務に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、福岡市西区郊外の利便性の良い幹線道路沿いに、母体医療法人と、老健施設、デイサービス、有料老人ホーム併設の1ユニットのグループホームである。ホーム独自の理念を毎朝職員が唱和し理解して、利用者一人ひとりに優しく対応する姿は、微笑ましく、笑顔が溢れ家族の信頼は深いものがある。運営推進会議の地域の代表を通じて、地域と交流を図り、利用者と職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、地域との信頼関係を構築している。管理者は、かかりつけ医と信頼関係を築き、医療、介護の情報を共有し、母体医療法人の看護師による、きめ細かな観察と判断で、利用者の健康管理は、24時間万全の体制である。また、家族の面会が多く、外食や買い物に利用者や家族が出掛け、利用者が活き活きと暮らせる環境を整えている「ひだまり」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、ひだまり及び当法人の理念を唱和し、理念に基づいた支援ができるよう日々努めています。	ホームが目指す介護サービスについて明示した理念と、法人基本理念を毎朝交代で唱和し、ちょっとしたミーティング時にでも理念を振り返っている。常に理念を意識しながら、「家庭的な雰囲気」と、「利用者中心」を念頭に置き、利用者一人ひとりが安心してその人らしい暮らしが出来るよう取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月2～3回、集会所で開催されるサロン活動等に入居者と一緒に参加し交流を深めている。	「花見に参加しませんか」と地域の方から誘いの声がかかって参加したり、老人会の集まりやサロン活動に参加する等、利用者と職員は、地域の一員として交流を深めている。また、老人会の方をホームの見学に招く等、5階にあるホームを知ってもらう取り組みも行っている。また、併設のデイケアの催し物に利用者も参加し、一緒に楽しんでいる。	ホームが5階建ビルの5階にあり、近所の方の訪問が難しいので、職員の中で、地域住民と交流を図る担当を決め、積極的に職員が、地域の行事や活動に参加し、地域社会に溶け込み、福祉活動の中で、地域貢献されることを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サロン活動や運営推進会議を利用し自治役員・民生員に地域での事業所の役割や特徴を説明し地域高齢者の援助ができるよう努めている。サロン行事にも参加させて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて出た意見等は記録用紙に記載し、いつでも閲覧できるようにしている。また、ミーティングにて報告もしており、事業所・職員の質の向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や課題、取り組み等を説明し、各委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、充実した会議になっている。前回の会議で、ボランティアについて提案してみたところ、地域の方から、「私たちが出来る事だったら」との返事を頂き、今後、法人全体で取り組んでいく事を検討中である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議参加時など相談事項があればその時間を利用したり、運営などに関して判断に困ることなどは相談し助言を頂いている。	行政主催の研修会に参加したり、疑問点や困難事例を相談し情報交換する等、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束は行ってない。玄関も施錠はしていない。	会議や勉強会の中で、身体拘束について学んだ職員が、具体的な拘束の事例を出して検証し、利用者を与える影響を理解し、職員間で注意し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は鍵を掛けずに、利用者が自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内勉強会で学ぶ機会を得ている。虐待の知識を高め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて提供された資料をもとに、内部勉強会をしている。現在、成年後見制度を必要とする対象者はいない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部や内部の研修会に、職員が交代で参加し、制度について理解を深めている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族からの問い合わせに、いつでも対応できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時に書類を用いて説明を行い理解して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・相談などは介護記録又は相談受付簿に記載し対応策を考え実施している。	病院の定期受診を家族にお願いしている事から、受診前後の情報のやり取りを密に行なっている。また、面会も多く、職員は家族に声を掛け、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、ホームの運営や介護計画に反映させている。また、「ひだまり便り」を発行し、写真等でも暮らしぶりを伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、意見・要望を聞く体制をとっており、意見や提案を業務に反映させている。また、意見・要望・提案があった時は可能な限り迅速に業務に反映できるように努めている。朝の申し送りの時間も有効に使っている。	毎日の申し送り時や空いた時間を利用し、カンファレンスを含め、しっかりと話し合いを行っている。更に話し合いが必要な場合は、ミーティングを開いて活発に意見を出し合っている。申し送りノートを活用し、全員への周知徹底を図っている。管理者は、職員一人ひとりの話をよく聞き、意見や提案を出来るだけ反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や休みの調整など職員個々の希望にできるだけ添えるように努めている。職員からの意見などはいつでも聞く体制をとり、より良い職場環境作りにも努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から除外することはない。現在10代から60代までと職員の年齢層は幅広く、知識や経験などを考慮しお互い刺激し合いながら働いている。	現在10代から60代の幅広い年代の職員が、持ち味を活かし、協力しながら勤務している。楽しく働ける職場であるためか、離職がなく職員が定着している。また、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、外部研修受講を奨励する等、職員の質の向上に向けて積極的に支援している。また、管理者が職員一人ひとりの話を聴く機会を設け、心配事や悩みを聴く等、配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会や職員全員参加を対象にした法人内勉強会を通じて人権教育に取り組み、人権尊重を常に意識して業務にあたっている。	外部研修や法人内研修で、利用者の人権を守る介護のあり方を学び、職員一人ひとりが理解し、利用者の尊厳に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、ホーム理念を常に振り返り、利用者には礼節と尊敬の気持ちを持って接し、人権教育、啓発活動に結びつけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や勉強会などで同法人内の職員との交流を図り情報交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの内容を分かりやすく説明しご理解頂き、本人の話を十分に聞き、思いや考え生活歴を把握して入居してもらっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されてからの状態を家族へ報告し、要望等を聞き、家族がが安心できる環境を作り、信頼関係が築けるよう努めている。家族からの要望も取り入れ、メールでの問い合わせや、相談等も行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設見学や申し込みに来られたときに、本人や家族に要望を聞き、必要に応じてサービスの利用も含めて話をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験を積まれてきた先輩として尊敬の念を持ち、お互いに知識を共有しながら支え合う関係作りに努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡調整を行い、情報を共有し、家族の現状や考えを理解した上でそれぞれ可能なケアを行う関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも面会に来やすいような環境・雰囲気作りを心掛け、馴染みの関係が継続できるように努めている。	利用者の知人、親戚、家族等の面会時には、親しく声を掛け、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供し、また来て頂けるよう支援している。また、近所のカフェに出かけたり、地域のサロンへの参加等、地域社会との関わりが継続出来るよう取り組んでいる。家族が同行しての馴染みの場所への外出も多く、利用者の楽しみとなっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の良好な関係を保つために、時には職員が仲介役に入り話を聞くように努めている。また、孤立しないように声掛けを行い、交流を深めていけるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても面会に行ったり、家族に現在の状況を聞き、他のサービス利用や精神的サポートにつとめている。他施設への退居の場合も、ひだまりでの支援内容等も、問い合わせがあった場合は情報提供している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の願いや意向を尊重し話し合いながら希望に沿う支援を行っている。	自分の思いをはっきり表す事が出来る利用者が多く、利用者は職員に自分の思いや意向を伝えている。職員は得た情報を職員間で共有し、利用者の思いや意向に沿った支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や趣味、特技などの情報を本人や家族から収集し、それをもとに経験を活かした生活を送ってもらえるように支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々接する中で把握出来たことは、管理日誌やカルテに記載し、情報を共有している。また、ミーティングで話し合い個々に応じたケアをするように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やその家族との会話の中から課題を探り、ミーティングで話し合い介護計画を立案している。スタッフそれぞれ担当利用者をもって	利用者の思いや、家族からの「今の状態の維持」と「体力の低下に伴ったケア」をして欲しいといった要望を聴いて、ケアチェック表を基に、3ヶ月でモニタリングを実施し、介護計画は半年毎に作成している。職員は、利用者の状態変化に素早く対応し、家族や主治医と話し合いながら、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌や個別の介護記録帳に経過記録を残し、生活状況を把握して、職員間で情報を共有しながら介護実践や計画の見直しにつなげている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には可能な限り応じており、その時々状況に応じて柔軟に対応できるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣保育園の園児との交流や、地域ふれあいサロンへ入居者とともに参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望に沿って入居者の病状にあった協力医療機関や提携医の受診を受けてもらっている。以前からのかかりつけ医を受療することも可能である。基本的に、緊急時以外の受診は家族にお願いしている。	契約時に利用者や家族と相談し、馴染みのかかりつけ医や、協力医療機関の受診を支援している。定期受診は家族対応でお願いし、医師に手紙を書いたり、家族、医師からの報告を受ける等、医療情報の共有に努めている。また、併設事業所の看護師と連携し、早期発見、早期治療に繋げ、安心して適切な医療が受けられる体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設診療所や介護老人保健施設の看護師と相談しながら、日常の健康管理を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院して時はその都度現在の状況把握に努めている。また、家族や病院関係者と情報交換を行いながら早期退院できるように配慮している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階に職員間で話し合いかかりつけ医に意見を求め、家族と話し合いの場をもち全員で方針を共有できるように努めている。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームとして出来る支援について、利用者や家族に説明し理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者や家族が、安心出来る体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会や事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、様々な緊急事態への対応を学習している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、昨年は2回防災訓練を行い、全職員、消火器・避難誘導の流れ・各関係機関との連絡など、火災時の体制を整備している。地域の消防署、自治会に有事の際の応援協力をお願いしている。	年2回消防署の協力と指導を得て、併設事業所合同と、ホーム独自の避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使用方法の確認や避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、居室が5階にあるため、いち早くベランダに避難し、消防署の救助を待つ事を徹底している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応は慎重に行い、プライバシーを損ねないよう心がけている。	職員は、理念を基に、利用者に礼節と尊敬の気持ちを持って接し、大きな声かけやあからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	談話などから思いや希望を聞き入れ、その都度状況をみながら、出来る限り要望に沿えるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の気分や状況を考慮して、可能な限り意思を尊重し臨機応変な対応を心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回、理容・美容の訪問があり、入居者の希望に応じてカットなどのサービスを利用してもらっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を入居者の状態に合わせて、見た目に考慮した盛り付けをし、工夫している。テーブル拭きや料理の簡単な下準備などは協力してもらっているが、ほとんど職員が食事を作り、片付けている。	手作りにこだわり、職員が交代で、毎食手作りの美味しい食事を提供している。まな板で野菜を刻む音、揚げ物の油の音や匂いから、「もうすぐ御飯ね」と話しながら、楽しみに食事を待つ利用者の姿や、食後に、「今日の御飯、ほんとに美味しかったよ、いい味だった」と調理担当の職員を労う利用者の姿が見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録し、摂取量が少ない日が続く時は個々の状態や好みにあった食事の支援をしている。食欲不振は提携医や管理栄養士に相談し補助食品を使用することもある。水分をあまり摂取されない入居者には水分補給ゼリー等を使用することもある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人口腔内・義歯洗浄を行っており、最終的に磨き残しなどを職員がチェックしている。また、毎週土曜日に訪問歯科が来居して口腔洗浄や義歯の状態をチェックしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら誘導や観察をおこなっている。リハビリパンツや尿とりパットの使用は最小限で行うよう取り組んでいる。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、利用者のサインを見逃さず、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。職員は、出来るだけ日中はオムツやリハビリパンツを使用しないで過ごせるように支援し、夜間は熟睡してもらうようにリハビリパンツに大きめのパットを使用する等配慮している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多く含まれた食品を献立に取り入れ、定期的な水分補給により便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は概ね決まっている。入る順番や所要時間は本人の希望に合わせて対応している。便失禁のシャワー浴は適時実施している。	週3回の入浴を基本としているが、利用者の体調や希望を優先し、日時を変更して入浴が楽しいものになるよう取り組んでいる。入浴しない日には、清拭や足浴を行う等の支援をしている。今のところ、入浴を拒否する利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンを把握している。入居者によっては日中活動の場面を多く作る事により安眠する方や、昼寝の時間をもうけている方などがおり個別に対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表をもとに内容把握に努めている。薬の種類や量、服薬時間に変更があった時は、管理日誌とカルテ、口頭での申し送りにて情報を伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、お茶の葉パック詰め、テーブル拭き、バスハイクなど楽しみを持ってもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調を考慮しながら、近所の散歩に行ったり、外気浴出来るように支援している。季節ごとのバスハイクにも出掛けている。	天気の良い日は、散歩や買い物に出かけ、季節を五感で感じて貰って、近所のカフェに出かけたり、「中洲川端のぜんざいが食べたい」と言われる利用者との外出を検討する等、個別支援に力を入れ、利用者の気分転換に繋げている。また、季節毎に花見や外出レクを行い、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	利用者の外出の希望を実現出来る個別の支援はあるが、重度の利用者にも、外出の機会を出来るだけ多くつくり、外の風に触れて、利用者の気分転換と、生きる力に繋がる外出の支援に取り組むことを期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所でやっている。本人からの要望があれば代わりに買い物したりしている。職員同伴での外出の際は、店頭で自ら金銭の使用をしてもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と自由に電話連絡できるよう支援している。また、手紙のやり取りについても入居者の希望や書く力に配慮した支援体制をとっている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングが共用空間になっている。テレビの音量や照明に配慮している。季節に合った装飾を壁に掲示し、季節感を出すよう心がけている。	5階建ビルの5階に位置し、飯盛山や遠くには福岡タワーを眺める事が出来る景観である。格子戸やカーペットを敷きこんだ床面、落ち着いた照明で、開放的でありながらゆったりと落ち着いた雰囲気のリビングには、利用者が自ずと集い、職員を交えてお喋りしたり、洗濯物を畳んだりして、穏やかに過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにおいて、気の合う人同士が会話を楽しんだり、新聞・本を読んだり、協力してパズルに取り組むなど、各自思い思いに過ごしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具を持参され、入居者の生活しやすい居住空間を作られるよう支援している。	昨年の3月に新築移転し、眺めの良い明るく広い居室である。利用者の馴染みの荷物を居室に運び入れ、利用者は新しい住まいに慣れて、落ち着いた暮らしが始まっている。居室は整理整頓され、清掃も行き届き、居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手すりを設置し、家具の配置など入居者の行動の妨げにならないように配置している。		